

8.

8月号カレンダー (8月10日~9月9日)

8/10 木	町立診療所 午後休診 健康相談(金子先生)	25 金	胸部検診(春の未受診者) 介護者の集い(検診棟)
11 金	基本健診結果説明会(原公民館)	26 土	町立診療所 休診 少年少女球技大会
14 月	外科診察 町立診療所 午後休診 サマーフェスティバル	28 月	健康づくり座談会(原小屋) 町立診療所 午後2診 外科
15 火	町立診療所 休診 町民野球大会	29 火	健康づくり座談会(八王子)
16 水	町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)	30 水	機能回復訓練⑨ 町立診療所 午後2診 整形外科
19 土	町立診療所 午前2診 小児科	31 木	糖尿病予防教室(検診棟)
20 日	町立診療所 診療日 福祉のつどい	9/1 金	健康づくり座談会(芝ノ又)
21 月	献血(検診棟) らくらく介護教室 町立診療所 午後2診 外科	2 土	町立診療所 午前2診 小児科
22 火	糖尿病予防教室(検診棟) 町立診療所 振替休診	4 月	予防接種(上地区の三種混合) 町立診療所 午後2診 外科
23 水	乳児検診(4~7ヶ月) 町立診療所 午後2診 整形外科	5 火	予防接種(下地区の三種混合)
24 木	胸部検診(春の未受診者)	6 水	町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)

健康相談

- 8月10日(木)(午後3時30分)
(毎月第2木曜日)
- 医療センター(☎95-2600)
相談員 町立診療所長他
(電話相談も結構です。)

日曜診療

- 成人健康センター
法坂 ☎95-3141
外来受付 9時~正午
※急患に限ります。

心配ごと相談

- 毎週火曜日(午前10時~午後3時)
□ 延命荘(☎95-2027)
- 相談員 8/22 飯田弘二
29 杉原敏夫
9/5 中澤誠三郎

補聴器相談日

- ☆ 毎週木曜日 午前9時30分~午前10時
担当:新潟リオン補聴器販売㈱
- ☆ 第2月曜日 午前10時~午前10時30分
担当:ニイガタエイド(㈱)
- ☆ 第1木曜日 午後2時30分~午後3時
第3木曜日 担当:キコエ補聴器(㈱)

編集室

◎夏といえば、今年もサマーフェスティバルが14日に計画されており、渋海川は大勢の観客でにぎわうことと思います。

◎ところで、先日中学校から錦魚の稚魚を川に放流したと聞きました。(写真)

これは、小千谷市の業者から稚魚を生徒会役員が企画したもので、魚も泳ぎ、子供達も泳げるキレイな川になるようにと願い放流したそうです。



8月号

8/1

広報

おぐに

新潟県小国町

1995年

No.319
8/1号

「商工物産館」工事始まる…… 2~3P	7/23参議院議員通常選挙の結果… 7P
夏の交通事故防止運動…… 4P	豪雨による災害起きる…… 8P
たいよう作業センター(分場)開所 5P	保健について…… 9P
ひとり親家庭等医療費助成事業… 6P	年金と国保…… 10P

平成七年八月一日発行 (毎月一日発行)

発行

小国町役場(〒949-1521 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三)

企画編集

総務課庶務係

電話

0258

(95)

3111

印刷

長岡

あかつき

印刷



大会優勝目指してガンバレ!!

(上小国小学校)

——町の人口 平成7年7月1日現在(前月比)——

計 8,095人 (-2人) 男 3,971人 (-2人) 女 4,124人 (0人) 世帯数 2,238 (+2)
平成7年6月の動き 出生 8人 死亡 7人 転入 13人 転出 16人

商工業の発展を目指す

「小国町商工物産館」工事始まる

7月5日（水）に安全祈願祭が行われ、「小国町商工物産館」の工事が始まりました。これは、町内の商工業発展のため、また地域資源を活用した特産品開発を進め、地域の活性化を図る拠点として計画されたものです。

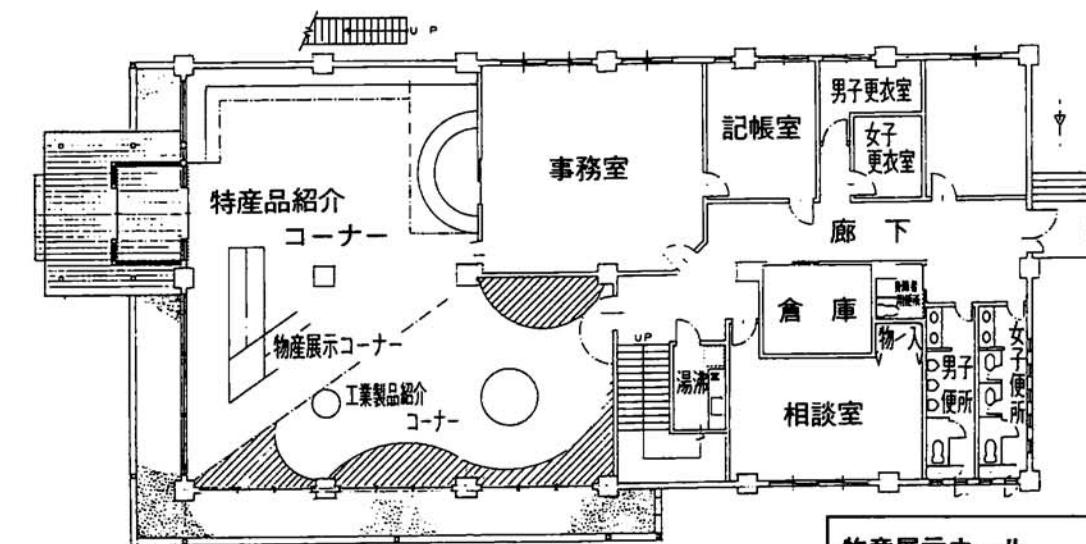
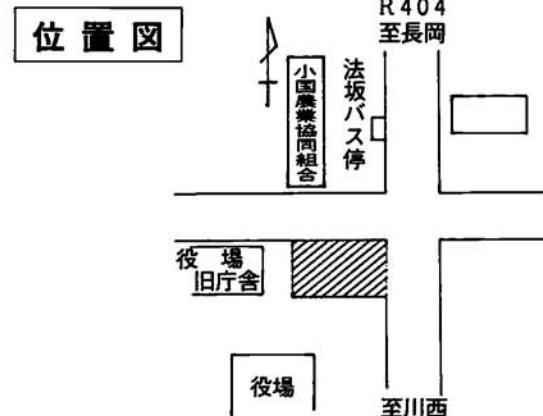
建設場所は法坂地内、国道404号線法坂十字路に面したところで、役場庁舎の脇、旧庁舎の前になります。建物は鉄骨2階建てで、総床面積は約910m²、屋根は景観に配慮し入母屋づくりとなります。1階は大きな物産展示ホールと商工会事務室、2階は160人収容できる研修室と会議室といった間取りとなっています。総事業費は約2億1千万円で、電源立地促進対策交付金、地方債及び一般財源によって建設されます。

（詳しくは下段参照）

平成8年2月末に完成し、4月オープン予定となっています。

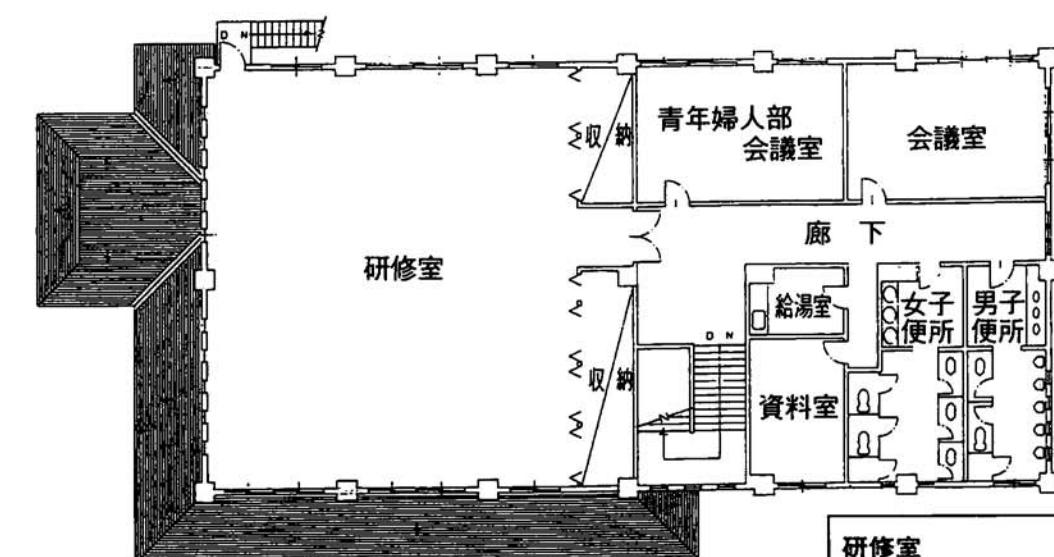


総事業費	2億1,025万円
内訳 建設費	2億円
建築監理委託料等	325万円
備品購入費	5,536万3千円
その他	163万7千円
財源内訳	
電源立地促進対策交付金	1億8,000万円
地方債	1,020万円
一般財源	2,005万円



1階平面図

物産展示ホール	191.91m ²
事務室	60.25m ²
相談室	34.88m ²



2階平面図

研修室	227.59m ²
青年婦人部会議室	37.50m ²
会議室	36.03m ²

展示コーナーでは

- ◎町の特産品、農林産物とその加工品
- ◎町内企業で作られる製品
- ◎観光スポット

などを展示・紹介



「夏の交通事故防止運動」

期間 8月1日（火）から8月10日（木）まで

スローガン

疲れてる 夏こそ願う ゆとりの運転

運動の重点

- シートベルトの着用の徹底
- 高齢者の交通事故防止
- 交差点事故の防止

家族を交通事故から守るお母さんのために

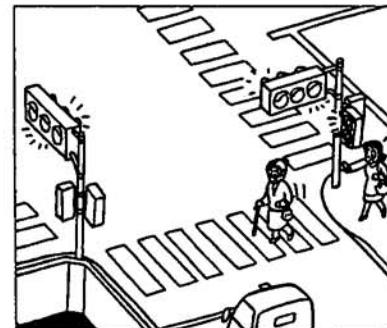
◎助手席では安全運転管理を！ ～シートベルトの着用の徹底～

交通事故死傷者の約2割は車やバイクの同乗中に事故に遭っています。まずシートベルトを締めるよう、運転者、他の同乗者に声をかけましょう。



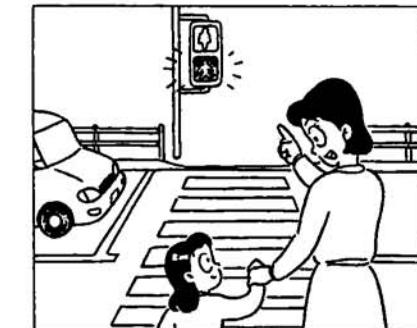
◎高齢者の外出には細かな気配りを！

高齢歩行者の事故の約7割は歩行者の自宅から1km以内で起きていますし、昨年町内で発生した人身事故の約4割が65歳以上の高齢者が関係しています。出かける時には「気をつけて」と声をかけましょう。



◎交通安全行動の模範を示しましょう！ ～交差点事故の防止～

交通事故でいちばん多いのは交差点での一時不注意、安全確認の怠りによるものです。昨年町内で発生した人身事故の5割以上が交差点で発生しています。自転車、原付を運転するときは、交差点では必ずきちんと止まり、右・左の安全を確認してから通行し、歩行中は安全確認を必ずして道路を横断することが大切です。



「夏はビールの季節」

冷えたビール等がおいしい季節になりましたが、飲酒運転は大変キケンです。「少々飲んでも、酔っていなければだいじょうぶ！」という考えはぜったいにやめましょう。飲酒運転の事故による悲劇は、被害者側だけでなく、加害者やその家族にも及んでいます。
お母さん方の一言で、家庭を守ってください。



原子力立地給付金について

この給付金は、国の原子力発電施設等周辺地域交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の振興及び地元福祉の向上を図ることを目的としています。

給付金は、毎年10月1日（基準日）に東北電力株式会社と電気需給契約をしている家庭や企業等に対して、下表の金額が東北電力株式会社から年1回支払われます。

一般家庭	企業等
電灯契約1口当たりの交付金額	契約電力1KW当たりの交付金額
9,456円／年	4,728円／年

給付金の詳細な内容、支払時期等については、東北電力株式会社の最寄りの営業所、若しくは新潟県商工労働部原子力安全対策室（☎025-285-9291）にお尋ねください。

新潟県

しぶみ作業所が たいよう作業センター(分場)に!!

平成5年7月に開設された通所作業訓練施設（しぶみ作業所）が新たに、「たいよう福祉センター（分場）しぶみ作業所」となりました。これはこの度、柏崎市にある「たいよう福祉社会たいよう作業センター」の分場「しぶみ作業所」となることに伴い変更になったものです。7月19日には県関係者、たいよう福祉理事長、町議会議長等の出席のもと開所記念式典が行われました。

現在23名の心身に障害のある方が、規則的な生活をすることや持続力・機能の回復、集団への適応力を養うため作業所へ通われています。いままでは弁当持参でしたが、給食も用意されることになり、作業も一段としやすくなったとのことです。



これからも町内の皆様の温かいご支援をお願い致します。

☆お問い合わせ先

しぶみ作業所 95-4125
保健課 95-2600
住民課 95-3111

作業所でとりくんでいる主な作業

- 町内企業の下請け
- ギンナンの箱詰め
- 和紙の封筒、しおりづくり
- 花うえ作業
- 交通安全の御守りづくり
- ハンガーの清掃

など

ひとり親家庭等医療費助成事業について

この医療費助成事業は、ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的としています。

対象者

1 対象になる方

ひとり親家庭の父か母又は両親がない児童などを養育している方で、次の児童を扶養している方及びその児童

18歳になった年度の3月31日までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満）

2 1に該当しても次の方は対象になりません。

- ①国民健康保険又は社会保険に加入していない方
- ②生活保護を受けている方
- ③老人保健法により医療を受けることができる方
- ④老人（県老）・重度心身障害者（県障）・乳児（乳） 医療費助成制度の対象になる方
- ⑤里親に委託されている方

所得制限

所得制限により助成が受けられない場合があります。（例えば、扶養親族が2人のひとり親家庭の父又は母の場合、年収が概ね426万円以下）

受給者証

対象になる方は、「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けてください。

助成される医療費

医療費の自己負担額（医療費から保健給付額、更生医療などの公費負担額、保険者の附加給付額を差し引いた額）から、老人保健法に準じた一部負担金（外来・月1,010円、入院・1日につき700円）を控除した額が助成されます。

助成される入院時の食事代

非課税世帯の方で標準負担額減額認定を受けると、減額された食事代に対して助成されます。

なお、課税世帯に対しては、町単独の制度により助成が受けられます。

・お問い合わせは、住民課福祉衛生係へ・

次代を担う子供達のために 児童手当制度

1. 児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

2. 児童手当のしくみ

○支給の対象

児童手当は3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○児童手当の額

第1子 5,000円（月額） 第2子 5,000円（月額）

第3子以降 10,000円（月額）

○児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリー



7月23日投票

参議院議員通常選挙の結果

新潟県選出議員選挙の得票状況

候補者氏名	得票数(小国町)	得票数(新潟県)
吉川 芳男	1,609	314,454
高見 ゆう	68	34,279
めぐろ吉之助	1,375	251,244
泉水 都子	2	2,192
長谷川みちお	1,099	260,263
いがらし完二	452	55,932
得票数計	4,605	918,364
無効投票数	191	35,639
投票総数	4,796	954,003

※候補者氏名の記載順序は、立候補届出の順による。



比例代表選出議員選挙の得票状況

届番号	名簿届出政党等の名称	得票数	届番号	名簿届出政党等の名称	得票数	届番号	名簿届出政党等の名称	得票数
1	平和・市民	19	10	平成維新の会	16	19	雑民党	3
2	スポーツ平和党	48	11	第二院クラブ	29	20	日本世直し党	2
3	憲法みどり農の連帯	0	12	新進党	985	21	「開星論」のUFO党	8
4	青年自由党	15	13	全日本ドライバーズクラブ	9	22	教育党	9
5	みどりといのちの市民・農連合	10	14	新自由党	15	23	日本福祉党	24
6	さわやか新党	23	15	日本共産党	497		得票総数	4,525
7	国民党	9	16	世界淨靈会	0		無効投票数	270
8	新党さきがけ	34	17	日本社会党	1,152		投票総数	4,795
9	自由民主党	1,616	18	新しい時代をつくる党	2			

投票区別の投票率

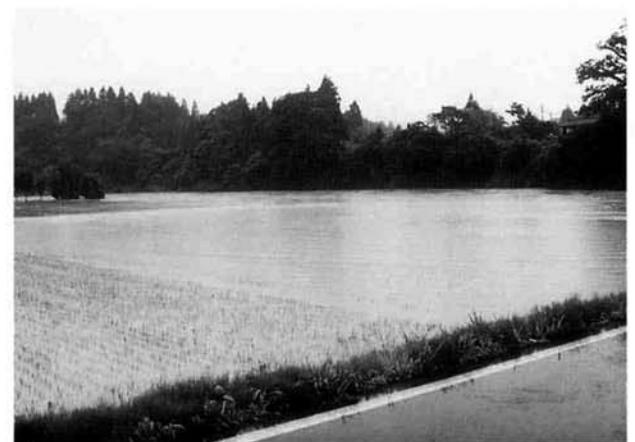
集落名	当日有権者数	左のうち			投票率 %			
		男	女	計	男	女	計	
第1投票区	山野田	17	14	31	16	12	28	1 2 3 94.12 85.71 90.32
2	大貝、三浦	109	115	224	90	97	187	19 18 37 82.57 84.35 83.48
3	苔野島	71	65	136	55	56	111	16 9 25 77.46 86.15 81.62
4	小栗山	123	125	248	103	101	204	20 24 44 83.74 80.80 82.26
5	原、森光、諏訪井	374	378	752	261	255	516	113 123 236 69.79 67.46 68.62
6	太郎丸、小国沢、上岩田	330	336	666	243	249	492	87 87 174 73.64 74.11 73.87
7	法末	69	77	146	61	69	130	8 8 16 88.41 89.61 89.04
8	橋沢、新町、相野原、二本柳、上谷内、猿橋	604	666	1,270	405	431	(404) 835 200 45 (66.89) (65.75)	
9	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村、下村、サンコーポラス小国	610	631	1,241	452	461	913 158 170 328 74.10 73.06 73.57	
10	押切、武石	217	236	453	182	191	373 35 45 80 83.87 80.93 82.34	
11	七日町、上栗	230	250	480	185	204	389 45 46 91 80.43 81.60 81.04	
12	八王子、芝ノ又	73	62	135	61	54	115 12 8 20 83.56 87.10 85.19	
13	原小屋、千谷沢、鷺之島	329	360	689	230	272	502 99 88 187 69.91 75.56 72.86	
合計					(2,343)	(4,795)	(813) 1,676 (74.24) (74.10)	
		3,156	3,315	6,471	2,344	2,452	4,796 812 863 1,675 74.27 73.97 74.12	

豪雨による災害起きる

7月11日から降り出した梅雨前線による豪雨は猛威を振い、町内全域に災害をもたらしました。特に道路は雨水により渋海川の水量が増し、12日午後のピーク時には、鷺之島橋（国道404号線小国町と越路町の境界）の橋桁下60cmまで上がり危険な状態となつたため、通行止となつたのをはじめ、主要な道路も土砂崩れ等により寸断され、大きな影響が出ました。

また、住宅裏の土砂崩れや床下浸水などの生命・財産に係わる被害も多数報告され、消防団も出動しました。

なお、農地についても田んぼの冠水、土砂崩れ等による農道・水路の寸断等の被害を受け、秋の収穫が心配されます。



田んぼの冠水（鷺之島地内）



渋海川の増水（鷺之島地内）

くらしと税

《災害と税》

地震、火災、風水害などの災害によって住宅や家財などに損害を受けたときは、次の1又は2のいずれか有利な方法によって、所得税が軽減・免除されることがあります。

1 雜損控除による場合

災害、盗難、横領により生活に通常必要な資産に損失が生じた場合、
 ① 損失額-所得金額の10分の1
 ② 損失額のうち災害関連支出の金額-5万円

のいずれか多い方の金額が課税所得から控除されます

また、控除しきれない場合、3年間の繰り越し控除が可能です。

2 災害減免法による場合

所得金額が1,000万円以下の方で、災害による損害額が住宅又は家財の2分の1以上である場合、所得金額により、所得税の4分の1から全額が軽減免除されます。

《納税の猶予》

災害などにより、相当の損失を受けた場合、管轄する税務署に申請をすることによって、納税の猶予を受けることができます。

① 被害を受けた日に納期限が到来していない税金
 イ 被害を受けた日以後1年内に納付すべき税金
 →納期限から1年以内

ロ 所得税の予定納税や法人税、消費税の中間申告分
 →確定申告書提出期限まで

* いずれも、災害のやんだ日から2月以内に申請する必要があります。

② 既に納期限の到来している税金で、一時に納付することができないと認められる税金
 →1年以内

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室へお尋ねください。

◎町内の被災状況

家屋	住宅床下浸水 15棟 13世帯（延べ数）
道 路	国道・県道（崩土・欠壊等）50カ所 町 道（　〃　）92カ所 農 道（　〃　）96カ所
一級河川	護岸欠壊など 68カ所
農 地	田 流失・埋没 5ha 冠 水のみ 10ha 畑 流失・埋没 4ha 水路（崩土・欠壊等）70カ所

※数値は7月25日現在

検診をうけよう ⑤

すすめより 自覚で受けよう検診を

胸部レントゲン

検査のお知らせ

春に都合が悪くて胸部レントゲンを受けられなかった人を対象に、次の日程で再度検査を実施します。

個人通知もしますのでこの機会をのがさないように最寄りの会場で受診して下さい。

□胸部レントゲン検査日程□

検査日時		検査会場
8月24日(木)	午前9:50~10:20	原小屋集落開発センター前
	午前10:30~11:00	上栗集落開発センター前
	午前11:10~11:40	小国町役場 公用車庫前
	午後2:20~3:00	武石共同車庫前
8月25日(金)	午前10:00~10:35	三桶公民館前
	午前10:50~11:30	上小国小学校前
	午後1:20~2:00	太郎丸農協倉庫前
	午後2:10~3:00	就業改善センター前

☆胸部レントゲン検査は、結核予防法で年1回の受診が定められています。

輸血用血液にも製造物責任法(PL法)が適用!!

平成7年7月1日より、製造物責任法の施行に伴い、献血の受付方法等の一部が変わりました。

輸血医療は他に代り得るものなく、生命を救う唯一の手段として行われます。献血はその輸血を受ける患者さんを救命し、輸血の安全性を確保するのが第1の目的

です。つきのみなさんは、残念ながら献血をお受けできません。御理解と御協力をお願いします。

PL法とは?……

PLとは、Products Liability（プロダクツ・ライアビリティ）の頭文字で、わが国では「製造物

責任」と言います。「PL法」は、被害者救済、消費者保護を目的としております。

また、消費者（この場合は輸血を受けた患者さん）が製造物の「欠陥」によって損害を被った場合、過失の有無を問わず、製造者が「損害賠償責任」を負うと言ふものです。

輸血を受ける患者さんの安全性を確保するため、下記に該当する方は献血をご遠慮ください。

- エイズ検査が目的の方
- この1年間に次のいずれか一つに該当することがあった方
 - (1)不特定の異性と性的接触をもった
 - (2)同性と性的接触をもった
 - (3)売（買）春行為をした
 - (4)エイズ検査(HIV)で陽性と言われた
 - (5)麻薬・覚せい剤を注射した
 - (6)上記(1)～(5)の該当者とこの一年間に性的接触をもった

- 輸血や臓器の移植を受けたことがある方
- B型やC型の肝炎ウイルス保有者（キャリア）と言われた方
- 3日以内に抜歯をした方
- 梅毒などの性病、C型肝炎、マラリアにかかったことのある方
- 脳外科手術を受けた方
- 女性の方：現在妊娠中、授乳中または6ヶ月以内に出産、早産をした方
- は、今回から献血できなくなった方

左記以外にも患者さんや献血者の安全性を確保するため、検診医が献血をお断りすることがありますのでご了承ください。

愛の献血にご協力ください

献血は、皆様のご理解とご協力、そして何より患者さんことを思いやる優しい心に支えられています。病気やけがで健康に恵まれていない方のため、あなたの健康を少しだけ分けてください。

*献血の日 8月21日（月）(200ml・400ml)

○小国町役場

午前9時30分～正午

○小国町立診療所 検診棟

午後1時00分～午後3時30分

8月の予防接種乳幼児健診

④日時④会場④対象者

*三種混合

④ 8月4日（金）

④ 就業改善センター

④ 6～90ヶ月児

*乳児健診

④ 8月23日（水）午後1時20分～

④ 小国町立診療所 検診棟

④ 平成7年1月～4月生まれ児



GIVE BLOOD SAVELIFE

ゆめあり年金

遺族基礎年金は、ご主人に先立たれたときに受けとることができます。

受給の条件

死亡した人がいずれかに該当していれば受けられます。

①	②	③	④
国民年金の被保険者	国民年金の被保険者だった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人	老齢基礎年金の受給権がある人	老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしている人

①または②に該当する人が死亡した場合は、死亡した日の属する前々月までの被保険者期間のうち、保険料を納めた期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上あることが条件です。

受給できる人

死亡した人によって生計を維持されていた下記の人

18歳に達する日の属する年度末までの間の子供(障害者は20歳未満)がいる妻	18歳に達する日の属する年度末までの間の子供(障害者は20歳未満)がいる妻
---------------------------------------	---------------------------------------

老齢福祉年金受給者の皆さん!

8月期の年金は8月11日以降受け取って下さい。

8月は証書回収月です。早めにお受け取り願います。



遺族基礎年金の年金額

●子供のいる妻が受ける場合

	基本額	子の加算額	合計
子が1人いる場合	785,500円	226,000円	1,011,500円
子が2人いる場合	785,500円	452,000円	1,237,500円
子が3人いる場合	785,500円	452,000円+75,300円	1,312,800円

●子供が受ける場合

	基本額	子の加算額	合計
1人のとき	785,500円	—	785,500円
2人のとき	785,500円	226,000円	1,011,500円
3人のとき	785,500円	226,000円+75,300円	1,086,800円

遺族基礎年金は、子のない妻は受けられません!

くらしと国保

Q 老人保健に加入するにはどうすればよいのでしょうか?

A 70歳の誕生日を迎えた後、保険証と印かんを市区町村の老人保健担当窓口まで持参して下さい。

誕生日の20日過ぎごろ、ご案内のはがきをお届けします。はがきが届きましたら手続きにおいて下さい。

Q 老人保健に加入した場合、現在加入している医療保健はどうなっていますか?

A 老人保健の対象者となつても、今までの医療保健の加入者としての資格はそのままです。

70歳(一定の障害のある方は65歳)になると、国保(国民健康保険)や職場の健康保険(健康保険組合、共済組合)に被保険者または被扶養者として加入していても、医療については老人保健で診療を受けることになります。ただし、加入している医療保険を抜けるわけではなく、資格はそのままです。ですから、現在加入している医療保険の保険料は今まで通り納めなければなりません。

Q 今月の18日で満70歳になります。70歳からは老人保健で医療を受けるそうですが、誕生日当日から受けられることがありますか?

A 老人保健で医療を受けられるのは、満70歳になった月の翌月からです。ただし、1日が誕生日の方は、その月からになります。

老人保健の適用例

10月1日が誕生日の人
→10月から適用に

10月18日が誕生日の人
→11月から適用に

Q 一定の障害を持つ人の場合は、65歳から老人保健に加入するそうです。

A いわゆる「寝たきり」などの、一定の障害を持つ方の場合は、65歳になったら市区町村の老人保健担当窓口で必要な届け出をして下さい。

対象となるのは

身体障害者手帳1級~3級と4級の一部

障害年金の1級~2級

(年金制度によっては1級~4級)

障害年金を受けている人について

は、役場では全ての人を把握することは不可能です。該当するのでは?と思われる方は、お問い合わせ下さい。

また、65歳から70歳までの間に一定の障害を持つようになった場合と同じです。

●老人保健届け出一覧表

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまでに
70歳になったとき	保険証、印かん	誕生日の翌日
一定の障害(「寝たきり」など)のある方が65歳になったとき。65歳を過ぎて、一定の障害のある状態になったとき	障害年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書、保険証、印かん	すみやかに
他の市区町村へ転出するとき	健康手帳、印かん	すみやかに
他の市区町村から転入してきたとき	保険証、印かん	転入後14日以内に
同じ市区町村の区域内で住所や氏名が変わったとき	健康手帳、保険証、印かん	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	健康手帳、新しい保険証、印かん	すみやかに
生活保護を受けるようになったり、医療保険の加入資格を失ったとき	健康手帳、保険証、印かん	すみやかに
死亡したとき	死亡した方の健康手帳、印かん	14日以内に

お医者さんにかかるときは、保険証と医療受給者証を提示しなければなりません。いつも行く所だからと提示を怠ると、医療費の全額を請求されたり、医療機関に迷惑をかけますので、きちんと提示しましょう。

犬に咬まれないために

“縄張り”に注意

最近、犬に咬まれて死傷する事故が全国で相次いでいます。特に闘犬や大型犬によるものが多いです。こうした事故は、飼い主の不注意な管理がもとで事故を引き起こすケースがほとんどです。

注意して不幸な事故を起こさない

一般に、犬による咬傷事故は、つながれた鎖の範囲(縄張り)に人が入ったり、犬が嫌がることをしたり、春先の発情期であったり、脳に腫瘍があつたりしたときに起きています。飼い主や一般的の皆さんは次のことに注意して、不幸な事故を起こさないようにしましょう。

■飼い主の皆さんへ

- ①犬を放し飼いにしない。
- ②犬の突然的な行動に対応できるよう、犬の首輪や引き綱の点検を怠らないこと。
- ③犬を運動させるときは、しっかりと抑えることができる人がつれて歩くこと。
- ④犬のしつけや訓練を徹底し、飼い主の制止に従うようにすること。

習性や性格を知ろう

■一般の皆さんへ

- ①犬がつながっていても、不意に近づいたり犬を刺激したりするような行動はしないこと。
- ②闘犬や神経質な犬には、十分に気をつけること。

他人に迷惑をかけないしつけや訓練をする

犬を飼い、家族の一員としてかわいがるのはいいのですが、飼い主は犬の習性や性格をよく理解してください。しつけや訓練を正しくほどこし、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

犬の咬傷事故の防止のためには、飼い主が注意をすることはもちろん、一般の人も犬の特性などを理解することが大切です。



通帳などをしまい忘れていませんか

●権利消滅までの経過●



◀最後に預け入れや払い戻しをした日(定期貯金は満期の日)

◀10年間(定期貯金は満期後)預け入れや払い戻しがない場合、預金者には「払い戻しをお勧めする」お知らせが郵送されます。その後は、払い戻しだけを取り扱う貯金となり、さらに10年間の猶予が設けられています。

◀お知らせをしてから10年以内に預金者から払い戻しの請求がない場合、貯金の権利が間もなく消滅します」といった内容のお知らせが郵送されます。

◀その後、2か月たっても払い戻しの請求がない場合は、貯金の権利が消滅します。つまり、最後に郵便貯金を利用した日、あるいは満期を迎えた日から20年2か月以内に払い戻しの請求がなければ、貯金の権利はなくなります。

郵便局からのお願い

長い間使っていたいなかったり、忘れたりしていた通帳や貯金証書を見つけた場合は、通帳、印鑑、ご本人であることを証明するものをお持ちのうえ、お近くの郵便局にご相談ください。また、引っ越しや結婚などで住所・氏名が変わったときは、通帳や貯金証書の住所・氏名の変更の届け出をお近くの郵便局の窓口で行ってください。

武藏野・小国 きり絵で交流

友好都市の東京都武藏野市と小国町のきり絵グループが7月7日から14日まで東京・武藏野市の武藏野芸能劇場で「交流きりえ展」を開きました。

交流展は両市町で交互に開かれており今年で4回目。武藏野市のグループ「かみきり虫」からは小学生による動物や風景など45点、小国町の「きりぎりす」からは和紙を使った作品で風景、人物など41点が展示されました。

期間中に会場では、簡単なきりえの講習会や、両グループの会員の交流会も行って親睦を深めました。

来年は小国町を会場にして開かれる予定です。



第36回消防協会柏崎刈羽地区支会 消防研究大会開かれる

7月2日、役場駐車場において第36回消防協会柏崎刈羽地区支会消防研究大会が開かれました。約360名が参加して行われ、通常点検、部隊訓練、分列行進、操法競技会、放水訓練などが実施されました。

各市町村の代表7チームが参加して行われたポンプ操法競技会では、惜しくも優勝は逃しましたが、小国町代表の桐沢、千谷沢チームはそれぞれ準優勝、3位と優秀な成績を残しました。

また放水訓練では、赤・青・黄色の三色での放水を行なうなど、各部ともきびきびした動作で訓練を終りました。

また11の方に地区支会長から表彰状が、1名の方に町長から感謝状が贈られました。



“七日町郵便局”で七年七月七日の記念押印台紙を発行

七日町郵便局では局名の“七日町”にちなんで、平成7年7月7日の7並びの日附印を押した記念押印台紙を発行しました。

局名に“七日”と付くのは全国の集配局で、七日町局と秋田県七日市郵便局、島根県七日市郵便局の3局だけで、全国から申込が多数あり、局員だけでは対応しきれないでパートさんを頼んで準備に追われたそうです。

七日町局には全国でもただ一か所と思われる“切手塚”があり、局前には懐かしい丸ポストもあって現在も使われています。今年の秋には局舎が新築移転されることになっており、郵趣会による切手供養祭や、風景入り記念日附印の押印等も計画されているそうです。



武藏野市から 紙漉き体験に来町

7月9日、東京都武藏野市から33名の方が紙漉き体験に小国町を訪れました。

これは、「感動の越路路、芸術の旅」と題して武藏野市が企画したツアーの中のひとつとして行われたもので、小国和紙生産組合で紙漉き体験をしました。

皆さん熱心に指導を受け、初めての和紙作りや絵ハガキづくりに取り組んでいました。また紙漉き体験のあとは地元のそばや山菜を味わい小国を満喫して帰られました。



暮らしのポイント

野外で距離を測るのに、メジャーなどの測る道具がなくて困ったことはありませんか。こんなとき、役に立つのが歩測や目測です。

歩測とは、歩いて歩数で距離を測ることです。ゴルフ中継で、ゴルファーがグリーン上でボールからカップまでの距離を歩いて測っている光景を見たことがあると思います。これが歩測です。事前に自分の歩幅を測って覚えておき、おおよその目安にしているのです。男性の場合、普通に歩いて歩幅は60センチぐらいです。1歩ではなく、2歩分の歩幅で覚えておくのがポイントです。「イッヂニイ、

イッヂニイ」と数えれば、誤差も少なくなります。

目測とは、目分量で長さや高さ、広さを測ることです。ここでは、長さを測ってみましょう。視力1.2の人で、遠くにいる人の服の色が分かるのは500メートルぐらい、手を振っているのが確認できれば、400メートルぐらいの距離です。近いところでは、相手の目がはっきりと見えれば50メートルぐらい、目が点に見えるなら100メートルぐらい、顔が見えるれば200メートルぐらいの距離です。

野外で道に迷ったときに、方角を知る方法も覚えておきたいものです。

~夏バテを吹き飛ばすスタミナ食~

⑦※を回し入れ、味をからめる。

夏の暑さで食欲が落ちると、つい冷麦だけ、お茶づけだけといった食事になりますが、これだけでは糖質ばかり多くて、体力をつけたり、疲労の回復に役立つたん白質やビタミンB₁、Cがほとんどありません。

冷たいめん類にも錦糸卵やきゅうり、トマトを添えたり、お茶づけには魚の干物類を添えるなどして、夏を元気にすごせるように心がけましょう。

健康づくりは食卓から

◎家常豆腐

〈材料〉 4人分

豚もも肉	160g
しょう油・酒	各小さじ2
生揚げ	160g
キャベツ	200g
玉ねぎ	100g
にんじん	40g
たけのこ水煮	40g
干しいたけ	4枚
ピーマン	30g
にんにく	1片
赤唐辛子	少々
みそ	大さじ1½
しょう油	小さじ1½
さとう	小さじ1½
酒	大さじ1
だし汁	1/5カップ
サラダ油	

⑥

〈つくりかた〉

- 豚肉は一口大に切って、下味をつけておく。
- 生揚げは湯通して、縦半分に切り、7mm厚さに切る。
- 玉ねぎ、人参は短冊切り、キャベツはざく切り、たけのこは薄切り、干しいたけも、もどして薄切り、ピーマンは細切りにする。
- にんにく、赤唐辛子はみじん切りにしておく。
- フライパンに油を熱して④を炒め、①を入れ更に炒める。
- 肉の色が変わったら、ピーマンを除く野菜を炒め、しんなりしたらピーマン、生揚げを加え炒める。

町内企業求人情報コーナー

(8月分)

事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
ミユキドレス(有) ☎95-3301	相野原	縫製要員	43	女 10	45才位まで	8:10~17:10	120,000~150,000
小国町森林組合 ☎95-4147	法坂	造林作業員 (林業労働力育成センター事業)	12	男・女若干名	18~55	8:00~17:00	組合給与規程による
(株)オグテック ☎95-4919	小国沢	組立	20	女 5	18~50	8:30~17:30	120,000~
		プレスオペレーター		男 2	18~40	〃	180,000~250,000
(有)松栄木材 ☎95-2200	法坂	製材士 運転手		男 3	18~60	8:00~17:00	170,000~
(有) 笹崎塗装 ☎95-3359	諏訪井	建築塗装工	4	男 2	18~30	7:30~17:30	150,000~300,000
上越工業 ☎95-4111	桐沢	鍛造工	63	男 1	20~40	6:00~14:35 12:25~21:00	200,000~300,000
(株)旭産業 ☎95-4981	新町	組立工	18	女 3	18~45	8:00~17:00	120,000~150,000

・このコーナーは職安通報済で掲載を希望された企業の情報です。
・掲載希望の企業の方は毎月末まで地域振興課商工労働係まで申込み下さい。
・柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求人情報は役場1階ホールでごらん下さい。

《建設業退職金共済制度》(略称 けんたいきょう) をご存じですか!!

この制度は、全国どこの建設現場で働いても事業所に雇用された期間を通して退職金を払うという、建設労働者のための退職金制度です。

この制度について詳しいことは下記にお問い合わせ下さい。

建退共新潟支部
住所 〒950 新潟市新光町7-5
新潟県建設会館内
電話 025(285)7117-8

1日260円の掛金で退職金は次のとおりとなります。

年数	退職金額	年数	退職金額
2年	131,040円	25年	4,413,140円
5年	382,758円	30年	6,359,620円
10年	1,006,244円	35年	8,963,876円
15年	1,872,092円	37年	10,237,478円
20年	2,958,870円		

*この早見表は、掛金納付252日分を1年と換算して計算した退職金額です。

8月おぐにさわやかりポート番組表

(放送時間 午前7:00、10:00 午後1:00 6:00 9:00)

火曜日	木曜日	土曜日	日曜日	火曜日	木曜日	土曜日	日曜日
8月1日	3日	5日	6日	8日	10日	12日	13日
健康ライフ (定期検診の大切さ)	落語 (お初徳兵衛)	道のことをお知らせします	おぐに夏まつりについて	健康ライフ (健康アドバイス)	落語 (芝浜)	小国中学校意見発表会から	小国中学校意見発表会から
15日	17日	19日	20日	22日	24日	26日	27日
健康ライフ (タバコと肺癌の発生率)	落語 (おかげ団子)	福祉事業について	農事情報	健康ライフ (肺癌の症状)	落語 (三味線栗毛)	たっしゃで長生き	サークル活動紹介
29日	31日						
健康ライフ (肺癌の予防)	落語 (抜け雀)						

*□は午前7時30分から全チャンネルで放送されます。
※3チャンネルの番組を聞く時は3のボタンを押してください。
※リクエスト、メッセージ、ご意見などがある方は「おぐにさわやかりポート」(役場内) TEL 95-3111、FAX 95-2282までお願いします。

おぐに文化

俳句

実梅挽ぐ一粒ごとにときめきて
少年の隠れ煙草や梅青し
日焼けして海の匂ひを持ち帰る
行商女見る丈見てと日焼頬
夏焼の大き胡坐に腰を受ける
高校生の子を毎朝起こしつつ
妻の留守昼夜の勝の味気なく
馬鈴薯の薄紫の花に降る
汁の実多く鍋に入れたり
通学急かすと母は語りき
町田片見草
高橋
若井
実
田中
笑山
重男
久雪

短歌

職業を農と書きたる我なれば
野菜だけでも自家製とせり
口論は口論として横に置き
畑仕事は妻に従ふ
妻の留守昼夜の勝の味気なく
馬鈴薯の薄紫の花に降る
汁の実多く鍋に入れたり
通学急かすと母は語りき
北原
大橋てつじ
田中
初枝
正衛

○診療所からのお知らせ

～整形外科の診療が予約制に～

最近患者さんが増えていることに伴い、1週間に1回の整形外科診療が予約制になりました。

みなさんのご協力をよろしくお願ひします。

◇予約は町立診療所

☎ 95-2010まで

障害者の就職相談会のお知らせ

障害者と事業所との「集団見合い方式」による相談会を下記により開催します。

◇日時 9月26日(火)

午後1時30分から4時まで

◇場所 柏崎総合福祉センター

◇申込締切 8月31日(木)まで

◇申込先 ハローワーク柏崎
(柏崎公共職業安定所)

電話 0257-23-2140

FAX 0257-22-9932

岸田淳平展

一小国和紙にひそむ花と女を

期間／平成7年8月2日(水)～

8月27日(日)

10:00AM～5:00PM

(毎週月曜日休館)

但し8月14日(月)は開館します。

会場／小国芸術村会館

〒949-53 新潟県刈羽郡小国町

大字山野田21

☎ 0258(95)3135

■お問い合わせ先 小国町役場

地域振興課 ☎ 0258(95)3111

小国がテレビに出ます

テレビで小国町が紹介されます。

◇日時 8月27日(日)

午前10:11～10:30

「ファンタスティック映像本

Once upon a time」

◇チャンネル NHK衛星放送第2

◇内容 芸術村での活動や、竹細工

の雪ざらし

どうぞご覧ください。

越後小国氏のシンポジウム

・日時 平成7年8月19日(土)

午前10時

・場所 森林公園管理棟集合～

小国町就業改善センター

・申込締切り 8月10日(木)

・日程

午前：昔沼城跡(伝小国氏居城)見学

午後：「日本の中世の城」

シンポジウム

・参加費 2,000円(昼食代含む)

・問い合わせ

小国町役場地域振興課

0258-95-3111

「小国芸術村」友の会

0258-95-2340

「サンコーアポラス」

入居状況(7月末)

運営戸数	40戸
前月未入居戸数	39戸
7月 入居戸数	1戸
中 退去戸数	1戸
本月末入居戸数	39戸
入居可能戸数	1戸

書道教室

(7月の作品)



一おぐに夏まつりのお知らせ

相野原観音堂まつり

・8月6日(日) 午前9時より

・相野原観音堂境内

大花火大会

・8月14日(月) 夜7時30分より

・カントリーエレベーター前農道

お問い合わせ先 おぐに夏まつり実行委員会事務局

(小国町役場地域振興課 ☎ 95-3111)

サマーフェスティバル

・8月14日(月) 午前11時より

・小栗山～二本柳 渋海川川原

メイン会場 双柳橋下川原

ふるさとみやげ品即売

・8月14日(月)～16日(水)

・越後おぐに森林公園

子ども達の健全育成を目指して

夏の青少年を育てる運動

夏休みは、子ども達が自由な時間を生かして、さまざまな体験や体力の増進をはかる絶好の機会です。

しかし、その一方で、学校などから離れ、自主的・創造的に活動する機会も多くなり、ともすると生活のリズムが乱れ、事故にあったり、非行に走ったりすることも考えられます。

そこで、夏の期間中、明日を担う子どもたちを豊かに健全に育成するため、家庭・学校・地域社会の人々が一体となって、この運動を推進しなければなりません。

目標そのI 青少年のみなさんへ

暑さに負けない たくましい体をつくろう

- 1 健康で安全な生活プランをたて実践しよう。
- 2 スポーツに親しみ、暑さに負けない体をつくろう。
- 3 休養と栄養のバランスをとり、調和のとれた体力づくりを心がけよう。

目標そのII 家族のみなさんへ

心豊かな明るい 家庭づくりに努めよう

- 1 家事を分担し働く喜びや成就感を高めよう。
- 2 子供の体験を大切にし、子供の話をじっくり聞こう。
- 3 家族そろって良い本に親しみ、豊かな心を育てよう。

ひとりで悩むの、もうやめよう

学校のこと、家の中のこと、友達のこと、どうしたらよいかわからなくて困っている君。でも、ひとりで悩むの、もうやめようよ。まずはお父さんやお母さんに相談して、それでもうまくいかなかったら――

目標そのIII 青少年指導者のみなさんへ

青少年の 生活体験を広げよう

- 1 地域の伝統的行事などの地域活動を促進しよう。
- 2 青少年のボランティア活動を奨励し、社会奉仕の心を高めよう。
- 3 青少年の生活体験を深め、社会の一員としての自覚と連帯意識を高めよう。

目標そのIV 地域のみなさんへ

住みよい社会環境 づくりに努めよう

- 1 地域ぐるみで青少年を非行から守る運動を展開しよう。
- 2 地域のパトロール運動を推進し、進んで愛の一言「早く帰ろう」を呼びかけよう。
- 3 心のこもったあいさつ運動を進め、ふれあいの輪を広げよう。

名 称	電話番号	開設時間
児童相談所	025(381)111(中央) 025(35)8500(長岡)	月~金8:30~17:00 月~金8:30~17:00
子ども・家庭110番 ヤングテレホン	025(382)4152 025(283)4970	毎日(除却祝9:00~21:00) 月~金8:30~17:15

大会の結果

●第11回全国小学校陸上競技交流会県予選会

7月9日、第11回全国小学生陸上競技交流会の県予選会が新潟市の陸上競技場で行われました。

あいにくの雨でしたが、保護者の方も大勢応援にかけつけ大きな声援をおくっていました。

結果は次のとおりです。

〈400mリレー〉

Aチーム 安沢友弘、野田怜志、小川真也、小川 弥
★決勝 第2位 54秒29



▲6年100Mで力走をみせる小川君（100M予選）

〈6年100m〉 小川 弥

★決勝 第1位 12秒80

〈5年100m〉 鈴木善和

★決勝 第5位 15秒36

※6年男子100mで優勝した小川弥君（上小国小）は、8月25~27に東京国立競技場で行われる全国大会へ出場します。

●バレー

7月16日(日)、新潟日報杯争奪柏崎・刈羽親善婦人バレーボール大会が、柏崎市で開かれ、小国チーム(代表 北原ゆかりさん)が2位に入賞しました。

同チームは9月3日に行われる中越地区親善婦人バレーボール大会に出場します。

●野球

6月25日(日)、おぐに運動公園野球場で、会長杯争奪野球大会が行われました。

結果は次のとおりです。

優勝 役場 2位 スターズ

法末かぐら伝承協力者募集

小国町の伝統芸能は過疎とともにその保存活動は限界に達しています。

特に法末かぐらは集落に若者が少なく練習するスタッフが揃わない状態で消滅の危機に立たれています。

戦後、各集落では村芝居が盛んに行われ、神楽舞では法末のほか七日町でもその伝統がありました。現在、古いものが忘れ去られ時代を経て伝統芸能の価値も見直されてきています。

そんな中で、法末かぐらを何とか保存したいという声が地域からも出ております。神楽舞にはいくつかの踊りや芸がありますが、これらを地元の人から指導してもらい、小国町唯一の神楽舞として伝えるた



めに、趣味のある方、趣旨に賛同される方を募集します。

詳しくは小国町教育委員会事務局(95-3111)又は小国町文化協会事務局(95-3575)へお問い合わせ下さい。

「県民文化週間」エッセイ募集

テーマ
「私の体験したカルチャーショック」
身近な生活の中で感じた文化に関する驚き、新しい発見、感動などをエッセイにして下さい。

応募資格

年齢15歳以上の県内在住者

応募上の注意

- ・応募は一人につき一編
- ・未発表作品であること
- ・400字詰原稿用紙5枚程度
- ・黒インク、青インクを使用
- ・ワープロ、点字も可

応募締切
平成7年9月12日(火)必着
申込先・問い合わせ先
〒950-70(住所の記載は不要)
新潟県総務部文化振興課
TEL 025-285-5511(内線2243)

初心者のための表計算入門 受講生募集

県教育委員会の主催する「いきいき県民カレッジ」の一貫として高等学校開放講座を開設します。

1. 概要 パソコンの基本的な操作方法から始め、市販の表計算ソフト(Lotus 1・2・3®)の使い方を実習します。

2. 場 所 県立小千谷西高等学校

3. 日 程 平成7年9月25日(火)～10月7日(木)

月曜・水曜・金曜・土曜

午後6時30分～9時30分(土曜日は午後1時から)

4. 費 用 テキスト、教材費として2,000円

5. 定 員 30名(ただし、18歳未満および学生はご遠慮願います)

※応募者多数の場合は抽選となります。

6. 申込み方法 官製はがきに、氏名・年令・性別・職業・(〒)住所・電話番号を記入の上、9月6日(水)までに申込みください。

7. 宛て先 〒947 新潟県小千谷市城内3-3-11

県立小千谷西高等学校 表計算入門講座係

(☎ 025-82-4335)

県立自然科学館 夏の特別展のお知らせ

期 間	名 称	内 容	場 所	時 間	対象・定員	参 加 料
7月25日(火) ～ 8月31日(木)	ロボット探険館	ロボットの動くしくみにスポットをあて、ロボット技術を紹介するものです。	特別展示室 ・ 講 堂	9：30～ 16：30	入館者全員	入館料
7月25日(火) ～ 8月31日(木)	ロボットショー	サイボットビアニスト・レミファ娘など5台のロボットで、楽しみながら科学してもらいます。	エントランス ホ ー ル	①11：20～ ②13：40～ ③15：00～	入館者全員	入館料

●プラネタリウムは

『愛は時空をこえて』～宇宙への旅立ち～
を投影しています。

1. 内 容 宇宙開発の理想像をドラマチック・ストーリーで紹介します。

2. 投影回数 平日は5回、土・日曜日は6回、お盆期間(12日～16日)も6回投影します。

3. 観 察 料 入館料を含めて、大人700円、小・中学生400円、幼児は無料ですが観察券が必要です。

8月の休館日は毎週月曜日

(7日、21日、28日)です。

お問い合わせ先

〒950 新潟市女池2010-15

新潟県立自然科学館

☎ (025) 283-3331

FAX (025) 283-3336

パソコン通信 ID名 WYA20507 @Pcwan.or.jp